

電話診療による 処方箋の発行のご案内

当院では、厚生労働省からの「新型コロナウイルス感染症対策の基本指針」に従い、症状が安定している慢性疾患等で、当院に継続して投薬を受けており、次回の診察予約がある患者さんに限り、臨時的な対応として、電話診療による処方箋の発行を行っています。

ただし、電話診療による処方箋の発行は、令和5年7月31日までであり、8月1日以降は、来院していただき、診察の上、処方箋の発行を行います。

1. 電話診療による処方箋の発行を希望される方は、できる限り診察予約日に、診察券番号・お薬手帳・かかりつけ薬局の名称、FAX番号をご用意の上、受診診療科外来にご連絡ください。

受付時間： 平日 9:00～15:00

2. 電話診療での処方が可能か担当医が判断し、可能な場合は、医師との電話診療の上、ご指定の調剤薬局に処方箋をFAXします。

【注意点】

- 患者さんの病状によっては、来院いただき、通常の診療を受けていただくことがあります。
- 以前から定期的に処方されている慢性疾患に対する薬が対象となります。
- 診察代(電話診察料、処方箋料)は、次回の外来受診時にお支払いをお願いします。